

平成 20 年度第 1 回北九州市高齢者介護の質の向上委員会 会議要旨

1 開催日時

平成 20 年 6 月 2 日 (月) 18:00 ~ 20:30

2 開催場所

総合保健福祉センター“アシスト” 2 階 講堂
(小倉北区馬借一丁目 7 番 1 号)

3 出席者等

(1) 委員

今村委員、大中委員、尾籠委員、小金丸委員、下河辺委員、白木委員、菅中委員、高田委員、田中(秋)委員、田中(徹)委員、富安委員、中野委員、中村委員、橋元委員、原田委員、箱崎委員、舟谷委員、村上委員、渡辺(正)委員、渡邊(良)委員計 20 名
欠席者 井田委員、一広委員、伊藤委員、河原委員、小林委員、宮崎委員、吉田委員
計 7 名

(2) 事務局

保健福祉局長、保健医療行政担当理事、総務部長、地域支援部長、介護保険・健康づくり担当部長、計画調整担当課長、高齢者支援課長、いのちをつなぐネットワーク推進課長、健康推進課長、健康づくり担当課長、精神保健福祉センター所長、介護保険課長、事業者支援担当課長 ほか 計 45 名

(3) 傍聴者

計 45 名

4 会議内容

(1) 委嘱状交付

(2) 議題

ア「(仮称)新北九州市高齢者支援計画」策定について
イ 平成 20 年度 質の向上委員会 年間活動計画について
ウ 地域包括支援センターの人員体制及び運営状況について

(3) 報告事項

ア 平成 19 年度「介護予防に関する実態調査」及び「高齢者等実態調査」の調査結果について
イ 福岡県地域ケア体制整備構想について
ウ 介護保険制度に係る国等の動き
エ 地域福祉のネットワークの充実・強化について
～いのちをつなぐネットワーク～

5 内容及び発言趣旨

(1) 委嘱状交付

北九州市医師会、北九州市歯科医師会の役員交代に伴い、委員2名の変更があり、委嘱状の交付を行った。

北九州市医師会 理事 (前任)白石 公彦 氏 (後任)小金丸 史隆 氏
北九州市歯科医師会 理事 (前任)渡邊 宏司 氏 (後任)田中 徹 氏

(2) 議題

ア 「(仮称)新北九州市高齢者支援計画」策定について・・・資料1

【発言要旨】

委員：今回、策定委員会に事業者が入っていないことについて説明して欲しい。

事務局：介護保険事業の運営にあたっては、事業者団体・職能団体など関係団体の力によるものは大きいと認識している。一方、事業者団体をはじめとして、計画策定に関係ある団体は多数あり、全ての団体に入っていただくのは難しい。

このため、策定委員会に入っていない関係団体については、複数の関係団体がメンバーである「質の向上委員会」での議論に加え、計画の策定過程において直接意見を聴く機会を設け、計画策定の議論に反映させていきたいと考えている。

委員：計画は、現場との乖離がないように、現場の意見を聞くというのを大前提にして現場の実態に合わせた計画をつくって欲しい。

委員長：事業者からもヒアリングして策定していくとのことなので、事務局は、現場の意見を聞いて策定にあたっていただきたい。

・第4期介護保険事業計画について・・・資料1-2

【発言要旨】

委員：介護保険事業計画策定について、国から様々な目標値や方針が示されているが、市が計画を策定する場合、どの程度参考にするのか。北九州市独自の状況がきちんと反映できるのか。

事務局：国の参酌標準を基準として、北九州市の状況をふまえて検討していきたいと考えている。

療養病床再編については、県の地域ケア体制整備構想に基づいて、地域の見守りや高齢者の住まい等について検討し、混乱のないよう、転換をスムーズに進めていきたいと考えている。

委員：若年性認知症対策は一般的な高齢者対策とは異なるが、どのように取り組むのか。

事務局：若年性認知症対策についても、高齢者支援計画で考えていく必要があると考えているが、認知症対策専門委員会を設置し、総合的な認知症対策について検討していきたい。

委員：言葉の使い方が、「老人クラブは高齢社会を支えるマンパワー」と資料にあるが、女性の力も必要であるので、表現を改めて欲しい。

イ 平成20年度質の向上委員会 年間活動計画について・・・資料2

ウ 地域包括支援センターの人員体制及び運営状況について

・・・資料3 地域包括支援センター職員名簿は省略

【発言要旨】

委員：地域包括支援センターの職員は異動等で変わっても、連携先等がきちんと引き継がれるようにして欲しい。

事務局：連携先一覧も引き継ぎされる。

委員：地域包括支援センターは各機関と連携しているようだが、特に区役所の組織と連携していくことが重要である。

事務局：区役所の組織とは連携をとるようにしており、困難事例には統括支援センターが中心となって対応している。もちろん本庁も支援している。

委員：最近、国から認知症専門のコーディネーターを地域包括支援センターに置くという案があったが、今後どうするか検討しているか。

事務局：厚生労働省が現在検討しているとの報道があったが、国からの通知はまだないため、今後の動向を見て、具体的にはこれから考えていく。

委員：今後も、予防給付ケアプラン作成の事業所への委託は続けていくのか。事業所としては、プラン作成は負担である。

事務局：今後の推移を見ながら考えていきたい。

委員：市民からの認知症の相談件数は増えているのか。

事務局：平成20年3月で認知症に対する相談は649件。虐待に関する相談は96件。市民からの相談は増えており、本人・家族のほかに民生委員の方も含んでいる。

委員：地域包括支援センター、統括支援センターと様々な市の組織が連携して処遇困難事例をどう解決するかが課題だと思う。

事務局：統括支援センターや区役所と連携し、虐待や困難事例にあたるようにしており、区の包括ケア会議で、困難事例については弁護士や警察などの専門家にアドバイスをもらっている。今後もアドバイスをいただきながら市全体で対応していきたい。

委員長：地域包括支援センターから、権利擁護センターにつながることは確実に増えてきている。地域包括支援センターが機能していることを感じるので、今後も頑張っ
て欲しい。

(3) 報告事項

ア 平成19年度「介護予防に関する実態調査」及び「高齢者等実態調査」の調査結果について・・・報告資料1

【発言要旨】

委員：介護予防事業の費用対効果を検証する必要があるのではないか。介護保険全体の費用のうち、介護予防にかかる費用はどのくらいの割合なのか。また、それが適正なのか判断できる資料を示して欲しい。

- 事務局：平成 20 年度予算で、保険給付にかかる費用が 6 1 5 億。また、介護予防事業費は 6 億となっている。次回以降の委員会で、分かりやすい資料を提出したい。
- 委員：調査をする場合は、毎回これは必ず質問するという質問項目を決めて、推移が分かるようにした方が良い。
- 事務局：今回の調査で、前回と同じ質問をしている項目はある。比較できる資料を次回提出したい。
- 委員：地域包括支援センターの認知度や利用率について、目標値はあるのか。地域包括支援センターの認知度についてどう捉えているか。
- 事務局：特に目標値は設定していない。利用していても地域包括支援センターの職員を区役所の職員と認識されていることもあるのではないかと考えられるが、PR はまだまだ必要と考えている。
- 委員：地域包括支援センターができて活動しているが、もともと地域で行われていた相互扶助を市ではどのように考えているのか。
- 事務局：いのちをつなぐネットワークで、地域で見守る体制を構築していきたい。自助・公助・共助の関係も整理していきたいと考えている。
- 委員：調査結果で介護保険サービスの利用回数が減った理由について、分かる範囲で教えて欲しい。
介護予防の訪問介護の利用の仕方が地域包括支援センター毎に見解が違うので、もう一度見解の統一をして欲しい。
- 事務局：介護保険サービスの利用が減った理由は、「制度改正で利用できなくなった、利用しにくくなった」が 5 6 . 6 % であるが、その内容は、軽度者が電動ベッド等を利用できなくなったことなどと思われる。
介護予防訪問介護の考え方だが、担当によって見解が違うことのないよう改善をおこなっていきたい。

イ 福岡県地域ケア体制整備構想について・・・**報告資料 2**

【発言要旨】

- 委員：療養病床からの受け皿づくりをして欲しい。市医師会が行った調査も参考にして欲しい。
- 委員：療養病床がなくなっても家に帰れない状態の人がいる。そのような状態にある人の支援をどうするかしっかり考え、市民の不安がないようにきちんと対応して欲しい。
- 委員：今後、1 人暮らし高齢者が増え、認知症の人も増える。どうやって地域で支えていくのかしっかり議論しないといけない。

ウ 介護保険制度に係る国等の動き

(ア) 介護支援ボランティア制度について・・・**報告資料 3 - 1**

【発言要旨】

- 委員：ボランティア制度は 3 年ほど前に議論し、市ではやらないと決めたとと思うが、今回検討するのは、やるのかやらないのかという方向性から決めるのか、方法論を

決めるのか。

事務局：やるのかやらないのかというところから議論をして欲しい。

委員：費用対効果やメリットデメリットを踏まえて議論する必要がある。

(イ) 保険料のあり方について . . . **報告資料 3 - 2**

(ウ) 要介護認定について . . . **報告資料 3 - 3**

(エ) 介護労働者の確保・定着について . . . **報告資料 3 - 4**

【発言要旨】

委員：在宅サービスに関わる人材確保は非常に厳しい状況で離職者も多い。実際介護の現場を担っている立場としては、今いるヘルパーの方々が、平成12年の初めの頃のように、生き生きと働けるように体制を整備して欲しい。

委員：介護労働者の実態調査に取り組んでほしい。書類が増えて報酬は限られている。介護人材の問題は、民間まかせではなく行政も一緒に考えていただきたい。

事務局：国も検討事項としている。また意見を聞かせていただきたい。

エ 地域福祉のネットワークの充実・強化について～いのちをつなぐネットワーク～

. . . **報告資料 4** 担当係長名簿は省略

【発言要旨】

委員：いのちをつなぐネットワークでは、既存の公的サービスや制度につなぐと説明があったが、既存の制度だけにこだわらず、ニーズを把握することで、新しい施策等をつくる必要はないかということも検討していただければと思う。

また、担当係長の役割で、支援を必要としている市民を「見つける」とあるが、この言葉はふさわしくない気がするので、表現を検討して欲しい。

委員：いのちをつなぐネットワークは、新しいことを作ろうとするのではなく、既存のネットワークにつなげ、地域が持っている力を強めるものと考えて良いのか。

委員：今までは、各区の総合相談コーナーの係長が中心にやっていた仕事を、今後いのちをつなぐネットワーク担当係長がやっていくのか。

事務局：いのちをつなぐネットワーク担当係長は、今までできていないことを補うために配置する。特に、地域力が落ちている地域を中心に活動し、その地域力を高めたい。

このネットワーク立ち上げのきっかけとなった生活保護で孤立死したのは50代、60代の男性の単身者だった。今までは、地域でそういう方々に目を向けるという状況がなかった。

いのちをつなぐネットワーク担当係長はこの地域のネットワークを再構築することを役割としている。今まで隠れていた存在をしっかり認識して、公的サービスがあればそれにつなげ、公的サービスにつなげられず、共助ができていない場合はそれができるように手伝いをしたいと考えている。

- 委員：いのちをつなぐネットワークは、今までの行政の縦割りを打ち砕いて、総合的に対策をやっていって欲しい。今までも、それぞれの課は頑張っているが、残念ながら、それぞれの担当など縦割りになっていて、総合的に対応できていなかった。新しい係長は、どこにでもフリーに行けて活動できるようになって欲しい。
- 委員：生活保護を受ける要件は満たさないが、精神障害があり問題行動を起こし、一人では生活できない。そのような困難事例はどう対応するか。
- 事務局：誰か地域の接点がある人はいないか等探して、支援方法を探っていきたい。